

令和 7 年 5 月 2 3 日

学校法人昭和医科大学
理 事 会 御 中

学校法人 昭和医科大学

常勤監事 守 屋 明 俊

監 事 小 林 節

監 事 飯 島 裕 之

監 事 山 本 登

令和 6 年度監事監査報告書

私立学校法第 37 条第 3 項および学校法人昭和医科大学（以下「本学」という。）寄附行為第 17 条、経理規程第 62 条ならびに「監事の職務基準等に関する規程」に基づき、令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日）における本学の業務と財産の状況および理事の業務執行状況について監査を実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法

- （1）理事会、評議員会に出席し、必要に応じて意見を述べたほか、理事長、担当理事から事業の報告および中期計画等の説明を受けました。
- （2）本学の会計、教学、業務に係る下記の監査項目について、重要な資料を閲覧すると共に、各担当事務部署から詳細な報告を受けました。
- （3）会計監査人（新創監査法人）からは、三様監査時に計算書類等（財産目録、貸借対照表、収支計算書および収益事業に係る計算書類）に関する報告を受けて検討いたしました。

2. 監査項目

（1）会計監査

- ・期中における取引記録の妥当性
- ・期末の財産状態並びに予算管理を含め資金収支および事業活動収支の妥当性

（2）教学監査

- ・教育職員の外部資金獲得状況
- ・研究費不正防止対策の実施状況
- ・自己点検・評価の取組
- ・職員の研修（FD・SD）受講状況
- ・受験生の確保方法と結果の適切性
- ・学生の留年、除籍、中途退学者の状況把握と対策

- ・ 学生に対する進路指導状況
- ・ 指導担任の指導状況
- ・ 教育・研究における中長期計画の実施状況
- ・ 事故、訴訟状況
- ・ その他必要と認められる教学に関する事項
 - ① 地域枠入試の学生における入試後の成績状況

(3) 業務監査

- ・ 首都直下型地震および発災直後の対策に関する令和6年度の実施状況
- ・ 富士吉田校舎の富士山噴火時の対策に関する令和6年度の実施状況

(4) 理事の業務執行状況の監査

3. 監査実施日

- (1) 会計監査は令和7年5月12日に実施。(小林節、守屋明俊)
- (2) 教学監査は令和7年5月1日に実施。(飯島裕之、守屋明俊)
- (3) 業務監査は令和7年4月16日に実施。(山本登、飯島裕之、守屋明俊)
- (4) 理事の業務執行状況の監査は理事会および評議員会に通年で出席し実施。
(小林節、山本登、飯島裕之、守屋明俊)

4. 監査結果

- (1) 計算書類等は、本学の収支状況および財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 本学の業務若しくは財産の状況に関する不正の行為や法令および寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- (3) 本学の理事の職務の執行の状況に関し、理事会および評議員会に出席して理事からの報告を聴取することにより、不正な行為や法令および寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

5. 監事所見

- (1) 本学の運営方針については、令和6年度も「学祖祭」を始めとして、複数回にわたり全学的な説明会が開催され、その中で校名変更、活性化推進活動、決算報告、将来計画等の本学の運営方針が職員に周知されていることを確認しました。創立100年および「次の100年」へ向けての事業が円滑に進捗することを期待します。
- (2) 鷺沼新キャンパスや新学科の設置その他整備再編事業等は、本学の建学の精神・理念に沿い、教育・研究・診療・管理運営・施設設備各領域の中期ビジョンとして具体化され、中期計画に反映され実施されていることを確認しました。引き続き中期計画が円滑に実施できるよう、財政基盤の拡充や戦略的投資など適正な資金計画に努められることを期待します。
- (3) 大規模災害等に取り組むことについては、本学策定の「ガバナンス・コー

ド」および関連規程に則り、令和6年度も大学および各付属施設において災害発生時を想定しての避難訓練が実施され、直下型地震発生後の対応についても具体的な検討が行われていることを確認しました。また、富士山噴火を想定した情報の収集等も着実に行われていることも確認しました。引き続き、本学の「自己点検・評価」の対象として「大規模災害等」を加えるなどしてこの積極的な取り組みを維持していくことが望まれます。

- (4) 受験生の確保については、従前からの全学的な取り組みにより優秀な受験生を確保していることを確認しました。今後は、鷺沼キャンパス開校に伴う志願者の動向を注視していくことが望まれます。

以上